



2020年4月14日

各位

会社名 株式会社ポプラ
 代表者名 代表取締役会長兼社長 目黒 俊治
 (コード番号 7601 東証第1部)
 問い合わせ先 執行役員経営企画室長 大竹 修
 (TEL 082-837-3510)

定款一部変更ならびに取締役、補欠監査役選任に関するお知らせ

当社は、2020年4月14日開催の取締役会において、2020年5月28日に開催予定の第45期定時株主総会に、下記のとおり、定款一部変更ならびに取締役5名および補欠監査役1名の選任に関する各議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款一部変更

(1) 変更の理由

経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、それぞれの職務責任を明確化するとともに、業務執行の機動性を高めるため、現行定款第22条(代表取締役および役付取締役)に定める役付取締役を廃止して執行役員の地位とし、執行役員に関する規定を明確化するため、変更案第29条(執行役員)を新設するものであります。併せて、株主総会及び取締役会の招集者及び議長に関する第14条(招集者および議長)及び第24条(取締役会の招集者および議長)について所要の変更を行うほか、新設された条文以降の条数の繰り下げを行うものであります。

(2) 変更内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分です)

現行定款	変更案
(招集者および議長) 第14条 招集者および議長については次の通りとする。 1. 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき社長が招集し、その議長となる。 2. 社長に事故のあるとき、あらかじめ取締役会の決議により定めた順序に従いほかの取締役がこれに代わる。 第4章 取締役および取締役会 (代表取締役および役付取締役) 第22条 代表取締役および役付取締役については次の通りとする。 1. 当会社を代表すべき取締役は、取締役会の決議によりこれを選定する。	(招集者および議長) 第14条 招集者および議長については次の通りとする。 1. 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき招集し、 <u>あらかじめ取締役会が定める取締役</u> がその議長となる。 2. <u>当該取締役</u> に事故のあるとき、あらかじめ取締役会の決議により定めた順序に従いほかの取締役がこれに代わる。 第4章 取締役および取締役会ならびに執行役員 (代表取締役) 第22条 代表取締役については次の通りとする。 1. 当会社を代表すべき取締役は、取締役会の決議によりこれを選定する。

<p>2. <u>当社は、取締役会の決議により、取締役の中から、社長 1 名を選定し、必要に応じて会長 1 名および副社長・専務取締役・常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>(取締役会の招集者および議長)</p> <p>第24条 取締役会の招集者および議長については次の通りとする。</p> <p>1. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほか、<u>社長</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2. <u>社長</u>に事故のあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</p> <p style="text-align: center;"><新設></p>	<p style="text-align: center;"><削除></p> <p>(取締役会の招集者および議長)</p> <p>第 24 条 取締役会の招集者および議長については次の通りとする。</p> <p>1. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほか、<u>あらかじめ取締役会が定める取締役</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2. <u>当該取締役</u>に事故のあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>(執行役員)</p> <p><u>第 29 条 執行役員については次の通りとする。</u></p> <p>1. <u>当社は、取締役会の決議により、執行役員を定め、当社の業務を分担して執行させることができる。</u></p> <p>2. <u>執行役員に関する事項は、取締役会において定める執行役員規則による。</u></p>
---	---

- (3) 日程 定款一部変更のための株主総会開催予定日 2020年5月28日(木)
定款一部変更の効力発生予定日 2020年5月28日(木)

2. 取締役候補者

氏名	新任・重任	現職務
目黒 俊治	重任	代表取締役会長兼社長
垣内 昇	新任	—
岡田 礼信	新任	執行役員 管理本部長
大竹 修	新任	執行役員 経営企画室長
藏田 和樹	重任	社外取締役

【 新任取締役候補者の略歴等 】

氏名 垣内 昇 (かきうち のぼる)

生年月日 1962年11月6日

略歴 1988年10月 株式会社ローソンジャパン (現：株式会社ローソン) 入社
1998年9月 同社開発本部新規リージョン沖縄エリアエリアクルートマネージャー
2003年9月 同社中四国ローソン支社四国開発部部长
2011年9月 同社開発本部本部長補佐
2016年3月 同社理事執行役員開発本部本部長補佐
2018年3月 同社理事執行役員開発本部副本部長 (現任)

氏 名 岡田 礼信 (おかだ ひろのぶ)
 生年月日 1969年7月23日
 略 歴 2003年2月 当社入社
 2008年10月 当社執行役員総務部長
 2017年7月 当社執行役員管理本部長 (現任)
 2018年7月 ポプラ保険サービス有限会社 取締役社長 (現任)

氏 名 大竹 修 (おおたけ おさむ)
 生年月日 1963年7月8日
 略 歴 1986年4月 株式会社ケイアンドエム入社
 2004年9月 当社関東地区本部管理部長
 2005年2月 当社九州地区本部管理部長
 2008年4月 当社管理本部経営企画部長
 2008年10月 当社執行役員経営企画室長 (現任)

3. 補欠監査役候補者

氏 名	新任・重任	現職務
小林 重道	新任	—

【 新任補欠監査役候補者の略歴等 】

氏 名 小林 重道 (こばやし しげみち)
 生年月日 1958年1月23日
 略 歴 1981年4月 広島国税局入局
 2007年7月 芦屋税務署副署長
 2009年7月 広島国税局課税第一部審理官
 2011年7月 広島国税局課税第一部資産評価官
 2012年7月 岩国税務署長
 2013年7月 広島国税局課税第一部個人課税課長
 2015年7月 広島国税局課税第一部課税総括課長
 2016年7月 広島国税局課税第一部次長
 2017年7月 岡山東税務署長
 2018年9月 小林重道税理士事務所開設 代表 (現任)

< ご参考 >

第45期定時株主総会終結後の当社の役員体制は、次のとおりとなる予定です。

氏名	新職務
目黒 俊治	代表取締役 社長
垣内 昇	取締役 副社長執行役員
岡田 礼信	取締役 執行役員 管理本部長
大竹 修	取締役 執行役員 経営企画室長
藏田 和樹	社外取締役
浴森 章	常勤社外監査役
大野 勝美	社外監査役
平谷 優子	社外監査役

以上